

戦略計画 11

地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」

● 5年後（平成35年度末）の目標

地域ごとに異なる災害リスクに応じた「攻めの防災」を進め、地震や水害による被害を軽減し、「災害に強く、逃げないですむまち」の確立を目指します。

● 現状・課題

熊本地震や大阪府北部地震、西日本を襲った「平成30年7月豪雨」の発生により、首都直下地震や集中豪雨に対する懸念や不安が増大しています。

区はこれまで、密集住宅市街地整備促進事業（4地区）や建築物の耐震化、石神井川、白子川、旧田柄川沿いの3区域で雨水貯留浸透施設の増設に取り組むなど、災害に強いまちづくりを進めてきました。大阪府北部地震発生後には、直ちに学校施設の危険が判明したブロック塀等の撤去・改修をはじめとする緊急対策にも取り組んでいます。

相次ぐ災害の発生を受け、防災への意識が高まっている今、徹底した予防対策に取り組む必要があります。

地域の災害に対するリスクは一様ではありません。地震や火災による被害が想定される老朽木造住宅が密集した地域や、浸水被害の危険性が高い地域など、地域特性に応じて、建築物の耐震化・不燃化、避難や救助に必要な道路の整備、河川改修など、災害の拡大リスクを抑えるハード面からの取組を積極的に進めなければなりません。また、発災時には、区民一人ひとりが、即時に行動をとれるよう、地域ごとにきめ細かく災害リスクを周知し、そのリスクに即した訓練に取り組む必要があります。

● 5か年（平成31～35年度）の取組

1 地震・火災に対する防災まちづくりの推進

（1）木造住宅密集地域の改善

老朽木造住宅が密集し、地震発生時の建物倒壊や延焼の危険性が高い地区において、密集住宅市街地整備促進事業による改善を進めています。現在、区内3地区で事業を実施しており、江古田北部と北町地区は平成31年度までに終了します。

貫井・富士見台地区では、引き続き事業を進めるとともに、新たに1地区で事業に着手します。密集住宅市街地整備促進事業を実施する2地区に加えて、これに次ぐ危険性が懸念される3地区程度を、区独自に「(仮称)防災まちづくり推進地区」として位置付け、狭あい道路の拡幅、ブロック塀等の撤去、老朽木造住宅の建替え促進などに集中的に取り組めます。

(2) 建築物の耐震化

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化が進捗したことから、これに引き続き、一般緊急輸送道路沿道建築物、災害時に機能を果たすべき医療機関および戸建て住宅等の耐震化を促進します。

2 水害への対策（河川、下水道の早期整備および流域対策の強化）

時間75ミリまでの降雨による浸水被害を防止するため、豪雨対策において最重要である、河川および下水道の早期整備を東京都に対して積極的に要請します。また、「練馬区総合治水計画」を改定し、河川や下水道へ流入する雨水を低減する流域対策の目標整備水準を引き上げ、雨水流出抑制対策を強化します。

東京都が整備中の下水道第二田柄川幹線は5年以内での完成を要請します。環状七号線地下広域調節池、城北中央公園調節池の早期完成を目指し協力していきます。さらに、公共施設を活用し雨水浸透施設の設置を推進します。

3 地域危険度の啓発とリスクに即した訓練

(1) 地域の災害リスクに即した訓練の強化

地域の災害リスクや防災情報をまとめた「地域別防災マップ」を、地域住民と協働で作成します。水害への関心が高まっていることから、水害リスクの高い地域をモデルとして、地域別防災マップを活用した訓練を区民とともに実施し、地域の防災力を強化します。

(2) 防災情報の周知啓発事業の強化

区民の避難行動計画いわゆるタイムラインを記入できるようにするなどの工夫を加えて「防災の手引」と「練馬区浸水ハザードマップ」を全面改定・全戸配布し、過去の災害の教訓と防災情報の周知に取り組めます。VR（仮想現実）技術を活用し、区民が災害の状況を実感できる啓発事業を展開します。



傾いたブロック塀
(平成 28 年熊本地震)



水害の様子